



地震、大雨…

「もしも」



### 本庄市総合防災訓練を

実施します

市では、地震災害を想定した総合防災訓練を次のとおり実施します。

日時 9月14日(土) 午前9時～正午

会場 藤田小学校

訓練種目 避難訓練、初期消火訓練、給水訓練、水道・ガス復旧訓練、救出・救護訓練、放水訓練、炊き出し訓練など



### の災害に備えて

★危機管理課 ☎1184



参加団体 藤田小学校、通学区各

自治会、本庄市管工事業協同組合、埼玉県LPガス協会本庄支部、本庄ガス株式会社、陸上自衛隊、本庄警察署、本庄市消防団、児玉郡市広域消防本部、本庄市赤十字奉仕団ほか

※本庄地域では、当日午前9時にサイレン吹鳴(1回)を行います。火災とお間違いのないよう、ご注意ください。

### 全国瞬時警報システム(Jアラート)の自動放送試験を実施します

地震や武力攻撃などの災害時には、人工衛星などを活用した全国瞬時警報システム(Jアラート)によって国からの緊急情報が送られます。

この緊急情報を、さまざまな情報伝達手段を用いてみなさんへ確実に伝えるため、全国一斉の放送試験を行います。

日程 9月11日(木)

時間 午前11時頃、11時30分頃(2回実施)

伝達手段 防災行政無線の放送及び防災行政無線メール配信サービス

#### 放送内容

「これは、試験放送です。」×3  
+「こちらは、防災本庄です。」  
+「防災行政無線チャイム」

(メールは、放送と同一の内容で配信されます。)

※訓練放送のため、災害とお間違いのないよう、ご注意ください。

※当日の災害の発生状況、気象状況等によっては、試験を中止する場合があります。

### 『特別警報』の発表を開始します

気象庁はこれまで、大雨や津波、高潮などによって重大な災害が起こるおそれがある時に、警報を発表して警戒を呼びかけていました。より激しい大雨や大きな津波等が予想され、重大な災害による危険性が高まっていることをお知らせし、特別な警戒を呼び掛けるために、新たに「特別警報」を発表します。

特別警報の対象となる現象は、「東日本大震災」や「平成23年台風第12号」の豪雨等が該当します。

特別警報が出た場合、お住まいの地域は、数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。屋外の状況や、避難指示・勧告等に留意し、直ちに命を守るための行動をとってください。

特別警報の詳細は、気象庁ホームページ (<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/tokubetsu-keiho/index.html>) でご確認ください。

\*お問い合わせは下記へ

★気象庁熊谷地方气象台防災業務課

☎048-521-5858



# 犬の飼い主のみなさんへ



～愛犬と楽しく暮らすために～

★本庄市保健センター ☎ 2003

## 犬の登録と狂犬病予防注射はお済みですか

犬の飼い主は、生涯に1回の登録と、毎年1回の狂犬病予防注射を行うことが法律で義務づけられています。新たに犬を飼い始めた人や、未登録の犬を飼っている人は、犬の登録をしてください。

また、平成25年度の集合狂犬病予防注射の日程は終了しましたが、狂犬病予防注射は最寄りの動物病院等で受けることができます。集合注射を受けられなかった場合は、動物病院等で必ず受けてください。予防注射料金は、動物病院ごとに異なりますので、各動物病院へお問い合わせください。

### 犬の登録

本庄市保健センター又は市民福祉課（総合支所仮庁舎）で登録手続きを行っています。登録すると、犬鑑札を交付します。登録手数料として、1頭につき3,000円が必要です。

### 狂犬病予防注射済票の交付

動物病院等で狂犬病予防注射を受けた後、獣医師が発行する注射済証明書を持参し、本庄市保健センター又は市民福祉課へお越しください。狂犬病予防注射済票を交付します。注射済票交付手数料として、1頭につき550円が必要です。

※犬鑑札及び狂犬病予防注射済票は、飼い犬の首輪などに装着してください。

### 市外からの転入

転入前の市町村で交付された犬鑑札を持参し、本庄市保健センター又は市民福祉課へお越しください。転入前の市町村の犬鑑札と引き換えに本庄市の犬鑑札を無償で交付します。

### 市外への転出

本庄市で登録時に交付された犬鑑札を、転出先の市町村に持参し、手続きを行ってください。

### 犬の死亡・犬の登録事項に変更があった場合

本庄市保健センターへご連絡ください。

### 犬鑑札及び狂犬病予防注射済票を紛失した場合

本庄市保健センター又は市民福祉課で再交付手続きを行います。再交付手数料として、犬鑑札は1頭につき1,600円、狂犬病予防注射済票は1頭につき340円が必要です。

## 「愛犬のしつけ方教室」を開催

犬に関する法令や適正な飼い方を学び、家族の一員として暮らせるよう犬のしつけ方教室を開催します。

### ①講習「法令、犬の習性、行動、しつけ方、問題行動について」

日時 9月24日(火) 午後1時30分～3時30分

定員 30人（先着順）

### ②実技「基本的なトレーニング」

日時 9月27日(金)・10月1日(火)・8日(火)・15日(火) 全4回

午後1時30分～3時30分

対象 生後6か月以上1年未満の愛犬と飼い主

定員 5人（先着順）

※これから犬を飼う予定の人も参加できます。

《①②共通》会場 本庄保健所 参加費 無料

※講習参加者は①のみ、実技参加者は①と②への参加になります。

※お申し込み・お問い合わせは下記へ

★本庄保健所 ☎ 6481

### 『飼い主のマナー』を守りましょう!!

- ◆飼い主の責任です！  
フンは持ち帰りましょう！
- ◆人にも、犬にも迷惑です！  
放し飼いはやめましょう！
- ◆あなたが主人です！  
最後まで責任を持って飼いましょう！

※ペットのフン害にお困りの方には、啓発用の看板を無償で配布しています。希望者は、本庄市保健センター、環境推進課（市役所4階）、総務課（総合支所仮庁舎）のいずれかの窓口へ直接お越しください。